

2月1日(土)

第1回 マンション再生エレベーター設置研究会のご案内

あけましておめでとうございます。

新年も明けてはや10日ほどがたちましたが、新年早々大きなニュースが矢継ぎ早に起こっています。今年は何か大変な年になりそうな気配です。

さて、管対協では、会員マンションにエレベーターがないマンションが多くありますが、それらのマンションが高経年化し、居住者の高齢化が進行しております。そのため、4階、5階などに居住する高齢者にとっては、毎日の階段の昇り降りが大きな苦痛になっております。また、この先、もし車椅子生活を余儀なくされる事態になった場合は、その瞬間から、もはやそのマンションには住めなくなってしまいます。

このような事情から、エレベーターのない階段室型マンションにとって、エレベーター設置は緊急を要する重大な課題となっております。そこで、この度、管対協では標記のような「マンション再生エレベーター設置研究会」を設置し、この問題に取り組んでいくことといたしました。

この研究会は、専門的立場からマンション再生を研究し、エレベーター設置問題に取り組んでいる京都府建築士会 団地再生研究会の協力も得て開催いたします。エレベーターがなくて困っておられる会員マンションの皆さんは、下記の要領で開催いたしますので、多数ご参加いただきますよう御案内申し上げます。

< 第1回マンション再生エレベーター設置研究会 >

日時：2020年 2月1日(土) 14:00~16:00

会場：管対協・MCKセミナールーム

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町 84 三洋六角ビル 3階

主催：NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

協力：京都府建築士会 団地再生研究会

参加費：無料

《 プログラム 》

1. 「階段室型マンション」をめぐる社会的状況
藤井氏(建築士会団地再生研究会)
2. 「階段室型マンション」を再生する改修提案
竹内氏(建築士会団地再生研究会)
3. 「階段室型マンション」を再生する改修提案
能戸氏(建築士会団地再生研究会)
4. 参加者意見交換

◆参加申込 別紙「参加申込書」を管対協事務局へFAXをしていただくか、お電話でお申し込み下さい。また、管対協HP (<https://kantaikyo.org>) トップページの右上の青いボタン「お問い合わせは」からの申込みも受付けています。



【アクセス】

- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口より徒歩10分

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町 84 番地

三洋六角ビル 305

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202